

令和 6 年会計基準も対象!!

New! 公益法人・一般法人 会計セミナー『決算編』(仙台)

いよいよ会計セミナーの総仕上げ「決算編」のご案内です。

初日は**共通編**で、公益法人・一般法人の決算にあたり必ず確認してほしい作業や決算仕訳例、決算書類等の確認など決算に伴う様々なチェックポイントを中心に講義を行います。

二日目の午前中は**一般法人編**で予算の考え方や定期提出書類、午後は**公益法人編**で予算の考え方や令和6年会計基準適用時の収支予算書の考え方、他について講義を行います。

本講座では**平成20年会計基準と令和6年会計基準の両方にフォーカス**していきます。

講師は公益法人会計の第一人者で多数の執筆、講演の実績があり、「わかりやすく、ポイントを押さえる鋭さ」に定評がある公認会計士 辺土名 厚 先生です。

昨年度までの「決算編」の内容とは変わっております。この機会をお聞き逃しなく、奮ってご受講ください。

なお、昨年度まで実施しておりました、公益法人編の定期提出書類の記載については、今年度は本講座では取り扱いません。

◆ 日 時	2026年3月2日(月)	共通編	13:00~16:30
	3月3日(火)	一般法人編	10:00~12:00
		公益法人編	13:30~16:30



◆ 会 場 ハーネル仙台 仙台市青葉区本町2-12-7

◆ 講 師 公認会計士 辺土名 厚 先生

◆ 定 員 50名

◆ 受講料 会 員 11,000円(消費税込)
非会員 16,500円(消費税込)

※ 今年度は副読本を使用いたしません。

※ 理解を深めるために、**前年度の決算書及び一般法人様は定期提出書類**もご持参ください。



講義内容

1 日目：共通編

1. 決算と決算仕訳例
 - (1) 決算とは
 - (2) 決算仕訳例 (平成 20 年基準と令和 6 年基準)
2. 作成する決算書類等の確認
 - (1) 法律が求める決算書類等
 - (2) 公益会計基準に定められている決算書等
(平成 20 年基準と令和 6 年基準)
3. 令和 6 年会計基準の適用時期
4. 決算のチェックポイント (平成 20 年会計基準を前提)
 - (1) 決算書全体のチェックポイント
 - (2) 主要科目の決算チェックポイント
 - (3) 貸借対照表のチェックポイント
 - (4) 正味財産増減計算書のチェックポイント
 - (5) 附属明細書のチェックポイント
 - (6) 財産目録のチェックポイント
 - (7) 財務諸表に対する注記の記載例と解説

2 日目：午前 一般法人編

1. 一般法人の予算の考え方 (平成 20 年会計基準を前提)
 - (1) 収支予算書について
 - (2) 損益ベースの収支予算書の様式
 - (3) 収支予算書と正味財産増減計算書との関係
2. 令和 6 年会計基準適用時の収支予算書
3. 公益目的支出計画実施報告書の記載例
 - (1) 定期提出書類の概要
 - (2) 公益目的支出計画とは
 - (3) 定期提出書類の事業の区分と財務諸表の会計区分
 - (4) 財務諸表と定期提出書類の記載例
4. その他

2 日目：午後 公益法人編

1. 公益法人の予算の考え方 (平成 20 年会計基準を前提)
 - (1) 損益ベースの収支予算書の考え方
 - (2) 収支予算書の様式
 - (3) 収支予算書と正味財産増減計算書との関係
2. 資金調達及び設備投資の見込み
 - (1) 資金調達及び設備投資の見込みの考え方
 - (2) 資金調達及び設備投資の見込みの様式
3. 令和 6 年会計基準適用時の収支予算書
4. その他

<一部内容が変わることがあります。>

受講ご希望の際は協会 HP からまたは裏面お申し込み用紙へご記入の上、FAXをお願いします。ご不明な点等ございましたら、(公財)公益法人協会事務局セミナー担当 (TEL: 03-6824-9874) まで遠慮なくお問合せ下さい。

(公財)公益法人協会事務局 行

03-3945-1267

《セミナー受講申込用紙》

▼ お名前、ご連絡先等をご記入ください。

申込日 月 日

右欄どちらかに○をお願いします

会員

非会員

ふりがな			
法人名	(個人で受講される場合も法人名はご記入ください。)		
お役職・ご所属 (個人として申し込まれる場合は「個人」と明記して下さい。)		ふりがな お名前	
連絡先 (書類送付先)	〒 TEL : FAX : E-mail : ※ご提供いただきました個人情報は、本セミナーの実施以外には利用しません。		

▼ 受講ご希望の方は協会HPよりまたはFAXにてお申し込みください。事務局にて受付後、受講票・請求書を発送いたします。

▼ 受講料は請求書到着後、速やかに指定の口座にお振込ください。(受講料はお振込のみの扱いとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。)

▼ キャンセル料(セミナー受講料全額)はセミナー開催日の3営業日前から発生いたします。

▼ 受講セミナーのご変更は1回に限り可能です。